

10/26  
朝日

## 非正社員の働き 報われる社会に

団体契約職員

(東京都 47)

非正社員の待遇をめぐる裁判で、非正社員には退職金、賞与を支給しなくても「不合理といえない」として、13日の2件の最高裁判決に、悔しくて体が震えました。

就職氷河期世代の私も20年来、やむなく非正規で働き、退職金やボーナスをもらったことなどありません。それでも目の前の業務に日々、懸命に取り組んできました。

どんな単調な仕事でも、誰かがすること社会は維持されます。定型的な仕事をする非正社員がいるからこそ、正社員はより専門的な仕事に

専従できるのではないのでしょうか。

コロナ禍で、社会インフラを支えるスーパー、物流などで働く多くの人々が非正規労働者であることに、私たちは改めて気付きました。それでも、雇用の調整弁として真っ先に解雇されるのが非正規労働者。皆、同じように働いて生活しているというのに。

低賃金で退職金・賞与なしで働く多くの就職氷河期世代が、まもなく中高年にさしかかります。退職後、生活していけない人が激増するとも言われています。働く実態に即した、働いたことが正当に報われる社会であってほしいと切に願います。